

## 2012 年度入学試験における感染症（インフルエンザ等）への対応について

2012 年度入学試験における感染症への対応を以下のとおりとします。

I. 学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（インフルエンザ・はしか等）にかかり、治癒していない場合、その感染症が他の受験生や監督者に拡がるおそれがありますので、原則として入学試験の受験をご遠慮願います。

II. 学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（インフルエンザ・はしか等）に罹患し、治癒していないことを理由として本学入学試験を欠席する場合は、申請により当該入学試験（欠席日分）にかかる受験料を返還しますので、指定の要領で手続きを行ってください。

なお、併願受験により受験料が割引されている場合は、支払われた受験料と受験された分との差額を返還します。

### 1) 受験料返還の対象者

学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（インフルエンザ・はしか等）に罹患し、治癒していないことを理由として、2) に記載の入学試験を欠席した志願者。

### 2) 受験料返還対象となる 2012 年度入学試験

- ① 公募制推薦入試（併願制・専願制）
- ② 特技推薦入試
- ③ 総合学科・専門学科推薦入試
- ④ 一般入試前期A日程・B日程・C日程
- ⑤ 一般入試後期日程
- ⑥ 編入学試験
- ⑦ 社会人入学試験
- ⑧ 帰国生徒入学試験
- ⑨ 外国人留学生入学試験
- ⑩ 大学院入学試験

### 3) 受験料返還の申請方法

#### 1. 指定の期間内に電話にて連絡

受付日：欠席する入学試験実施日当日

受付時間：9:00 ～ 16:00

電話番号：075-574-4116

注：申請受付期間内に連絡することなく欠席した場合は、通常の欠席として取り扱い、受験料の返還はしません。

#### 2. 申請書類の提出

##### ① 受験料返還申請書＜本学指定様式＞

（電話による申請受付後に本学より送付します）

##### ② 診断書（以下の内容が記載されているもの）

病 名：学校保健安全法で出席停止が定められている感染症名

加療期間：欠席した入学試験日が含まれているもの